竹原港竹原駅⇔広島空港線の運賃改定について

1 提案要旨

これまで、竹原港竹原駅⇔広島空港線については、上限認可運賃として設定され、運行を行ってきたが、今回、上限認可運賃だったものについて、協議運賃として届出を行うものである。

近年の人口減少,少子高齢化等にあわせ,新型コロナウイルス感染症の拡大により,主には関東方面の飛行機が運休となったことから,利用者が減少傾向にある。

この広島空港行き乗合タクシーは、導入時より消費税の増税等にかかわらず、定額で実施してきたが、運賃改定により、将来にわたって持続可能な運行の確保を目指す。

2 変更内容

(1) 運行事業者

現在:株式会社 安全タクシー 変更なし

- (2) 運賃(資料1)
 - 大人 改定前 1,000円⇒ 改定後 1,500円
 - 小児 改定前 500円⇒ 改定後 750円障害者割引適用
- (3) 路線(資料2)

変更なし

なお,時刻表については,変更なしだが,新型コロナウイルス感染症の 影響により減便して運行している状況である。

(4) 運賃改定日 令和3年5月1日から

【参考】議決の根拠法令 道路運送法第9条第4項

・道路運送法に基づく協議及び議決

(議決が必要な項目)運賃申請(運賃・料金の設定,変更に係る手続き) 上限運賃認可だったのもの協議運賃として届出。

・地域公共交通会議の合意後、運行事業者に対し、協議が調っていることの証明書を交付し、運輸局へ各種申請を行う(資料3)。